

平成29年度 第7回庁議要旨

日時：平成29年7月3日（月）

午前9時30分～午前10時30分

会場：庁議室

[審議事項]

1 みやぎ生活協同組合との包括連携協定締結について（復興政策部）

みやぎ生活協同組合とは、平成16年1月6日に「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」及び平成25年2月19日に「高齢者見守りへの協力に関する協定」、東北の生協を統括するコープ東北サンネット事業連合とは、平成28年2月4日に「コープフードバンクに関する協定」を締結しているが、昨年7月、みやぎ生活協同組合より包括連携協定を締結したいとの申出があり、これまで関係課と具体的な取組みを協議してきた。

緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、もって市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりの推進を目的とするもの。

(1) 主な内容

包括連携に関する協定

① 連携事項

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。
- (イ) 市政情報と観光情報の発信に関すること。
- (ウ) 食育と健康増進に関すること。
- (エ) 環境保全とリサイクルに関すること。
- (オ) 地域や暮らしの安全・安心に関すること。
- (カ) 子どもと青少年の育成に関すること。
- (キ) 高齢者と障がい者の支援に関すること。
- (ク) 地域防災と災害対策に関すること。
- (ケ) 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

② 具体的な連携・取組み

- (ア) みやぎ生協蛇田店及び大橋店に小型家電回収ボックスを設置する。
- (イ) みやぎ生協蛇田店及び大橋店に市政情報コーナーを設置する。
- (ウ) 障がい者就労施設等の物品展示販売をするための場所を無償提供する。

③ 協定締結期間

1年間（1年ごとに自動更新）

(2) 今後の予定

平成29年7月7日 協定締結式

2 町の区域の変更及び住居表示の変更について（復興政策部）

下釜第一地区土地区画整理事業により、区域内の道路が新たに整備されたことから、道路の形状に合わせ、町界の変更及び住居表示の変更が必要となった。

土地区画整理事業により整備された土地の形状に合わせた町の区域に変更するとともに、街区符号の付け直しを行うことにより、分かりやすい住所に変更し、住民の利便性の向上を図るもの。

(1) 主な内容

下釜第一地区土地区画整理事業に伴い区域内の道路の位置や形状が変わったことにより、下記のとおり町の区域を変更するものである。

なお、この地区は住居表示実施区域であることから、街区符号及び住居番号についても付け直しを行う。

区域を変更する町名	左の区域に編入される区域
	町名
三ツ股二丁目	三ツ股三丁目の一部
三ツ股三丁目	—
三ツ股四丁目	三ツ股三丁目の一部
築山四丁目	三ツ股三丁目の一部

(2) 今後の予定

- 平成29年7月 住民への周知
- 9月 市議会第3回定例会に「町の区域の変更」について議案を提出
- 平成30年1月 新しい街区符号及び住居番号の告示
住民への説明
- 3月 新住所の施行（区画整理換地処分と同日とする。）

3 補助金等交付に際する納付確認について（財務部）

本市「行財政改革大綱」において、財政の健全化（歳入確保策）として、「滞納者への行政サービス制限」の強化を掲げ、これまでも、受益（サービス）と負担（納税）の均衡の観点や資格審査の面等から、入札参加資格や市営住宅入居のほかに、市が実施する補助金や利子補給金等の交付申請に際して納税の確認を行うなどし、市税を滞納している個人や法人に対して制限を実施しているが、一部の実施に留まっており、その取り扱いは統一されていない状況にある。

このため、特別な理由もなく税金を納めない一方で、行政上のサービスを利用できるという不公平な現状は、市民の納税に対する信頼を失いかねないことから、その取扱いについて統一化を図る必要がある。

滞納の未然防止や納付促進のほか、誠実に納税義務を果たしている多くの市民に不公平感を生じさせないため、各種行政サービス（補助金等）申請の際に、納税証明書の添付もしくは納税状況確認に関する同意を求めるもの。

(1) 主な内容

① 行政サービスの制限内容

補助金等の行政サービスの申請者に市税の滞納がある場合、補助金等の交付を原則として制限する。ただし、交付制限になじまないものは対象としない（納税確認を要しない）。

② 対象とする市税

市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税

③ 交付制限の対象としないもの

ア 非営利団体（法人税法第2条第1項第5号、第7号、第8号で規定された公共法人、公益法人等、人格の無い社団等をいう）を対象とした補助事業

イ 生命、身体又は財産の安全の確保及び防災を目的とした補助事業

ウ 生活困窮者、障害者等の生活の維持を図ることを目的とした補助事業

エ 市の財源を伴わない間接的な補助事業

オ 小・中学校の校外活動等（体育・文化活動等）に係る補助事業

※福祉・教育分野や、市民の生命、財産の安全に係る事業等を対象から除外する規定を盛り込むことで、制限する対象の統一化や補助金等のより適切な執行を図るもの。

※規則制定後の納税状況確認の取扱いについて（平成28年度現在）

改正後	計	補助金	助成金	交付金	その他
納付確認が新たに必要となるもの	38	24	5		9
確認期間の変更(2年分→全て)	2	2			
納付確認を要しなくできるもの	3	3			
既に規定され引続き要するもの	30	9	11		10
引続き納付確認が不要のもの	51	41	6	2	2
合計	124	79	22	2	21

(2) 今後の予定

平成29年10月 「石巻市市税の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する規則」の制定（平成30年4月1日施行予定）

10月～ 関係する補助金交付要綱等の改正

平成30年 4月 平成30年度補助金等の交付申請受付分より納付確認の開始

[報告事項]

1 石巻薬剤師会との災害時における医療救護活動に関する協定締結について（健康部）

東日本大震災において、宮城県と宮城県薬剤師会が災害協定を締結していたことで、宮城県を通じた要請により医療救護活動を実施した。

石巻薬剤師会と協定を締結し、災害発生時における医療救護について、被災された方々に対し、より迅速な対応を行うもの。

(1) 主な内容

協定内容

石巻薬剤師会は市が設置する避難所及び医薬品の集積場所等において以下の業務を行う。

- ① 傷病者に対する調剤及び服薬指導等
- ② 医薬品の仕分け及び管理

③ その他医療救護活動に必要な業務

協定締結期間

平成29年7月7日～平成30年7月6日（1年ごとに自動更新）

(2) 今後の予定

平成29年7月7日 災害時における医療救護活動についての協定締結式

2 石巻市復興公営住宅入居者訪問健康調査結果について（健康部）

東日本大震災による被災者の心身の健康状態について、復興公営住宅入居後においても、心の問題や生活不活発病などが懸念される。

保健師等の専門職が復興公営住宅入居世帯を訪問し、健康調査を行うことで、健康状態及び生活のニーズを把握し、要フォロー者を適切な支援につなげるとともに、復興公営住宅入居者への迅速な支援体制づくりや健康支援事業等に活用するもの。

(1) 主な内容

平成28年度復興公営住宅入居者訪問健康調査事業実施

・入居1～2か月後の訪問健康調査

① 調査期間 平成28年4月～平成29年3月

② 対象世帯数 1,694世帯

③ 調査世帯数 1,373世帯（回収率81.1%）

④ 調査人数 2,411人

⑤ 訪問調査員 みやぎ心のケアセンター、宮城県看護協会、市（健康推進課、各総合支所保健福祉課）

⑥ 調査結果の概要

- ・独居・2人暮らし世帯、独居高齢者世帯の割合が高い。
- ・65歳以上の入居率が高い。
- ・体調面や心の状態等が改善している方が多い。
- ・「行事への参加なし」の割合が高く、交流している方が少ない。

(2) 今後の予定

平成29年7月 定例記者会見（5日）

市ホームページで公表予定

関係機関への調査結果情報提供

3 平成29年度敬老会の開催について（福祉部）

長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、市内8会場において敬老会を開催するもの。

(1) 主な内容

① 日程及び会場

地区	会場	日時	対象者数※ (77歳以上)	出席者数 (平成28年度)
石巻	石巻専修大学	9月10日(日) 午前10時	13,465人	560人
河北	河北総合センター	9月9日(土) 午前10時	1,916人	278人
雄勝	旧大須小学校体育館	9月2日(土) 午前10時	494人	76人
河南	遊楽館	9月9日(土) 午前9時45分	2,806人	337人
桃生	桃生農業者トレーニングセンター	9月16日(土) 午前10時	1,244人	260人
北上	北上保健医療センター	9月9日(土) 午前10時	497人	59人
牡鹿	牡鹿保健福祉センター(清優館)	9月10日(日) 午前10時	523人	84人
	網地島開発総合センター	9月13日(水) 午前10時 長渡浜地区	116人	
		9月13日(水) 午後1時 網地浜地区	32人	
計	8会場	9日程	21,093人	1,654人

※5月31日現在のデータ

② 開催内容

- ア 対象者 77歳以上の高齢者(昭和15年12月31日以前に生まれた方)
- イ 会場について 対象者の住所地と居所が一致せず各地区へ分散しているため、どこの会場でも参加できるようにする。案内通知発送時に返信用ハガキを同封し、会場を選択してもらう。
- ウ 式典について アトラクションを重視した式典構成にする。
- エ 記念品について 当日、参加者記念品として、お菓子を配布する。
なお、平成24年度以降、仮設住宅への入居等により式典に参加できない状況などを考慮し実施してきた「案内通知に同封の記念品」については、終了とし、震災前の形に戻す。

(2) 今後の予定

7月中旬 案内通知発送(予定) 【出欠確認用ハガキ投函期限】7月末日まで

4 平成29年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について（会計管理者、工事検査室）

工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。

石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。

(1) 主な内容

表彰対象:平成28年度に完成した1件の請負金額500万円以上で工事成績評定した建設工事(231件)のうち、総合点が80点以上のもの

優良建設工事:16件

被表彰者:10社、5共同企業体(構成9社)

(2) 今後の予定

表彰式 日時 平成29年7月18日(火)午後1時30分

場所 庁議室

[その他]

・Reborn-Art Festival2017の開催に係る市職員の従事について産業部より説明

以上